

令和 8 年 8 月 1 4 日
神 戸 税 関

アルムナイ（公務経験者）採用試験（一般職・課長補佐級及び係長級）を実施します

財務省税関では、アルムナイ（公務経験者）採用試験を実施します。

アルムナイ（公務経験者）とは税関職員として在職した経験を持った方で、その際の勤務経験及び退職後の民間企業等での実務経験を活かし、再度税関行政に貢献したいと考えている方を対象としております。ご関心のある方は、下記リンク先の受験案内をご確認の上、受付期間内にご応募ください。

具体的な応募要領及び試験日程等は、各リンク先

[＜アルムナイ・課長補佐級＞](#) 又は [＜アルムナイ・係長級＞](#)

のとおりであり、今秋実施する採用試験を経て、令和 9 年 3 月 1 日での採用を予定しています。

（参考）アルムナイ（公務経験者）採用試験の受験資格

・応募時において、かつて任期の定めのない税関の常勤職員として採用され、引き続き 5 年以上（高校又は短大卒業の場合 9 年以上）勤務した経験を有し、かつ税関を離職後 1 年以上経過している者。

※次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- （１）日本国籍を有しない者
- （２）国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （３）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- （４）採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者

（問い合わせ先）

財務省神戸税関総務部人事課人事第 1 係（担当：中村、山本）
電話：078-333-3013